

市
報

とす
Public Information

No.1018
March
2005

3/15

平成17年

おかげさまで
市制施行50周年



▲ 寝台特急 さくら ご苦労さまでした

3月1日で廃止となった寝台特急「さくら」の最終列車が同日午前10時40分ごろ、終点の鳥栖駅に到着。多くの鉄道ファンが最後の勇姿を見届けました。昭和34年に東京-長崎間で運行開始。乗客減で平成11年から、東京-熊本間を走る寝台特急「はやぶさ」と連結して運行されていました。長い間、ご苦労さまでした。



市制施行50周年記念事業
イメージ・キャラクター
「とっとちゃん」

02 市職員給与・定員管理等の現状

03 3月市議会定例会・新年度予算は204億円

04 平成17年度から国保税の税率を改定

05 障害者のための講座

08 今年の「とす弥生まつり」は3月27日(日)

7.職員手当の状況

(平成16年度)

区 分		鳥 栖 市		国	
期末手当 勤奨手当	6 月 期	(期末手当) (勤奨手当)	(期末手当) (勤奨手当)	(期末手当) (勤奨手当)	(期末手当) (勤奨手当)
	12 月 期	1.40月分 0.70月分	1.40月分 0.70月分	1.40月分 0.70月分	1.40月分 0.70月分
	計	1.60月分 0.70月分	1.60月分 0.70月分	1.60月分 0.70月分	1.60月分 0.70月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	有	有	有
退職手当	勤続20年	(自己都合) (勤奨・定年)	(自己都合) (勤奨・定年)	(自己都合) (勤奨・定年)	(自己都合) (勤奨・定年)
	" 25年	21.0月分 27.3月分	21.0月分 27.3月分	21.0月分 27.3月分	21.0月分 27.3月分
	" 35年	33.75月分 42.12月分	33.75月分 42.12月分	33.75月分 42.12月分	33.75月分 42.12月分
	最高限度額	47.5月分 59.28月分	47.5月分 59.28月分	47.5月分 59.28月分	47.5月分 59.28月分
	その他の加算措置	59.28月分 59.28月分	59.28月分 59.28月分	59.28月分 59.28月分	59.28月分 59.28月分
	定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算)
	退職時特別昇給	20年未満 1号給 20年以上 2号給	無	無	無
	1人当たり平均支給額	24,421千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区 分		全 職 種
特殊勤務手当 (15年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	16.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	60,934円
	手 当 の 種 類 (手当数)	15
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 汚物処理従事者手当 尿処理従事者手当 多くの職員に支給されている手当 市税事務従事者手当

時間外勤務手当	15年度	支 給 総 額	103,723千円
		職員1人当たり支給年額	248千円
	14年度	支 給 総 額	109,021千円
		職員1人当たり支給年額	261千円

区 分	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	同	-
住居手当	異	最低保障 1,500円
通勤手当	交通機関利用者………同 交通機関以外の利用者………異 併用者………同	交通機関以外の利用者 2,000円~24,500円

8.特別職の報酬等の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	給 与 月 額 等	
給 料	市長	956,000円
	助役	766,000円
	収入役	685,000円
報 酬	議長	493,000円
	副議長	441,000円
	議員	413,000円
期 末 手 当	市長	6月期 1.60月分 計3.30月分
	助役	12月期 1.70月分
議 副 議 長 員	議長	6月期 1.60月分 計3.30月分
	副議長	12月期 1.70月分

9.定員の状況

ア. 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成14年	平成15年	平成16年	平成14年	平成15年	平成16年
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	7	0	0	0
	総 務	90	89	88	△1	△1	△1
	税 務	30	30	29	0	0	△1
	民 生	75	75	76	0	0	1
	衛 生	44	45	36	△2	1	△9
	労 働	1	1	1	0	0	0
	農 林 水 産	21	19	20	△3	△2	1
	商 工	10	10	13	△3	0	3
	土 木	50	47	45	3	△3	△2
	小 計	328	323	315	△6	△5	△8
特 別 行 政 部 門	教 育	91	87	88	0	△4	1
	小 計	91	87	88	0	△4	1
普 通 会 計	計	419	410	403	△6	△9	△7
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	24	24	23	△4	0	△1
	下 水 道	20	20	20	2	0	0
	そ の 他	17	17	17	2	0	0
	小 計	61	61	60	0	0	△1
合 計		480	471	463	△6	△9	△8

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除いています。

イ. 平成16年の職員数の増減状況

(単位:人)

部 門		増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	
	総 務	0	1	△1	事務の統廃合・縮小(△1)
	税 務	0	1	△1	退職不補充(△1)
	民 生	1	0	1	業務増(1)
	衛 生	0	9	△9	業務の統廃合・縮小(△6)
	労 働	0	0	0	退職不補充(△1)、その他(△2)
	農 林 水 産	1	0	1	欠員補充(1)
	商 工	3	0	3	業務増(3)
	土 木	0	2	△2	業務の統廃合・縮小(△1)
	小 計				退職不補充(△1)
特 別 行 政 部 門	教 育	1	0	1	その他(1)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	0	1	△1	退職不補充(△1)
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	

ウ. 定員適正化計画

①定員適正化目標

事業に応じた人員配置を実施することにより、市民ニーズに的確に応えることのできる職員配置を実施します。また、公務能率の維持・向上を基本とする要員配置を図り、年次計画による定員適正化を推進します。

②定員適正化手法の概要

機構改革の見直しや事務の効率化などの推進、新たな行政課題に対する組織再編の徹底などにより、定員管理の適正化を図ります。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	10	11	12	13	14	15	16	10~16 計
一 般 行 政	増 員	6	7	4	3	2	5	27	8(8.01%)
	減 員	6	9	5	9	7	13	49	14(14.54%)
	差 引	0	△2	△1	△6	△5	△8	△22	(6.53%)
	職員数	337	337	335	334	328	323	315	315

市職員給与・定員管理等の現状

市役所で働いている職員の給与は、生計費並びに、国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮し、さらに市議会の審議を経て条例により定められています。

これら市職員の給与については、市議会を通じて公にされているところですが、市民の皆さんの一層のご理解をいただくため、本年もその概要をお知らせします。

1. 人件費の状況 (平成15年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(16.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	14年度の 人件費率
62,461人	20,244,544千円	359,090千円	3,659,302千円	18.1%	20.1%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含みます。

2. 職員給与費の状況 (平成16年度一般会計当初予算)

職員数(A)	給与費				1人あたり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
414人	1,690,700千円	196,913千円	686,553千円	2,574,166千円	6,218千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職			現業職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥栖市	339,705円	389,455円	40.6歳	346,583円	372,365円	48.8歳
国	327,555円	-	40.2歳	283,384円	-	47.9歳

4. 職員の初任給の状況 (平成16年4月1日現在)

区分		鳥栖市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	198,600円	170,700円	184,400円
	高校卒	143,300円	170,700円	138,800円	148,500円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	同15年	同20年
		一般行政職	大学卒 269,300円 高校卒 229,000円	313,100円 277,600円
現業職	大学卒	249,200円	293,600円	328,400円
	高校卒	221,100円	255,400円	308,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	事務員技師	吏員	吏員	係長技師	係長技師	課長技師	課長技師	部長技師	部長	
職員数	0人	5人	75人	34人	19人	60人	53人	30人	6人	282人
構成比	0.0%	1.8%	26.6%	12.1%	6.7%	21.3%	18.8%	10.6%	2.1%	100%
参考	1年前の構成比	0.0%	2.4%	29.5%	10.9%	3.2%	26.0%	14.7%	10.9%	2.4%
	5年前の構成比	0.3%	7.0%	24.5%	7.0%	7.7%	32.4%	10.7%	8.9%	1.5%

(注) 鳥栖市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3月市議会定例会

新年度 乳幼児医療費助成事業など 204億円 予算

3月市議会定例会は、3月1日から同23日までの会期で開かれています。

今回、市執行部は平成17年度一般会計予算案のほか、乳幼児医療費助成の対象年齢を引き上げるための条例改正案など22議案を提案しました。同条例改正案は、入院以外の乳幼児医療費助成の対象を満3歳未満児から満4歳未満児に拡大

するものです。

一般会計予算案の総額は、204億1942万5千円で、前年度の当初予算に比べ、伸び率は6・0%増となっています。

主な予算は▽ピアノ・フツベルを通じて交流を深めているドイツ・ツァイツ市から市長ら公式訪問団を受け入れる経費▽「統合型地理情報システム」導入関連

経費▽国勢調査の経費▽子どもたちの夢を大人と一緒に実現する「夢プラン21」に対する補助金▽税務課に配置する滞納整理指導員の謝金▽市議会議員選挙経費▽鳥栖駅構内エレベーター設置整備に対する補助金▽中学校のスクールゾーン等への街路灯設置などを行う交通安全対策事業の経費▽北部丘陵新設小学校の用地取得費▽市民文化会館大規模改修調査等委託料▽高校総体推進事業の経費など

です。

福祉

身体障害者などの有料道路割引制度の変更

昨年6月1日から、従来の「割引証」は利用できなくなっています。引き続き同制度の利用を希望する人は手続きが必要です。ただし、新制度での登録をした人は有効期限までは手続きする必要はありません。詳しくは福祉事務所高

齢・障害者係(☎85・3554)へ。
■持つてくるもの
◎身体障害者手帳または療育手帳
◎登録する自動車の自動車検査証(車検証)
◎運転免許証(障害者本人が運転する場合のみ)※旅客鉄道株式会社料金減額での適用が第2種の身体障害者手帳所持者は必要です
◎現在持つている割引証
◎ETCカードとETC車載器セットアップ証明書(ETC利用者のみ)

福祉タクシー券申請受け付け

福祉タクシー利用券の申請を3月28日(月)から受け付けます。
詳しくは、福祉事務所高齢・障害者係(☎85・3554)へ。
対象 ●1級または2級の身体障害者手帳か、精神保健福祉手帳またはAの療育手帳を持つている人
持つてくるもの ●①身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳②印鑑

骨太パワーアップ教室
対象 64歳まで

若々しい体を目指そう!!

筋力が低下すると、つまずいたときに対応できず、転倒しやすくなります。正しい筋力トレーニングを学び、いつまでも若々しい体を目指しましょう。
対象 64歳までの人
とき ● Aコース（基里公民館） 4月12日・19日・26日・5月10日・17日・24日・31日・6月7日（全8回）、午前9時半～同11時半▽Bコース（保健センタ） 4月8日・15日・22日・5月13日・20日・27日・6月3日・10日（全8回）、午後2時～同4時
内容 ● ボールなどを使つ

た運動と体を引き締めるための筋力トレーニング
定員 ● 各コース25人
申し込み ● 各コース初回前日までに保健センター（☎85・3650）へ

春季花壇コンクール

市花とみどりの推進協議会では「春季花壇コンクール」を行います。美しい花が咲き誇る自慢の花壇をご応募ください。
自薦他薦は問いません。
資格 ● 市内の個人と団体で、花壇の面積は不問
募集内容 ● 花壇部門 自宅の庭など▽プランター部門 2プランター、鉢など
審査 ● 4月4日（予定）※変更する場合があります
申し込み ● 3月25日までに同協議会事務局（都市計画課内 ☎85・3603）へ

春の交通安全県民運動 4月6日から15日まで

4月6日から同15日までの10日間、春の交通安全県民運動が行われます。
市および市交通対策協議会では期間中、鳥栖スタジアム前広場で黄色い羽根の配布や駅前駐輪場での指導、シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーンなどを実施します。
一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故防止にご協力ください。
運動のスローガン ● 守ろう交通ルール 高めよう交通マナー
運動の重点事項 ● ① 子供と高齢者の交通事故防止 ②

交通安全ルールとマナーを守ろう

交通事故発生状況

	全国		県内		市内	
	平成16年	前年比	平成16年	前年比	平成16年	前年比
発生件数(件)	952,191	4,198	9,977	△515	766	△9
死者数(人)	7,358	△344	73	△6	6	4
負傷者数(人)	1,183,120	1,689	13,413	△676	1,021	△13

平成16年12月31日現在

平成17年度より

国保税の税率を改定します

市では、平成17年度から国民健康保険税の税率を改定します。詳しくは、国保年金課健康保険係（☎85-3582）へ。

■医療分

	改定前	改定後
所得割	7.3%	10.4%
均等割	27,000円	28,000円
平等割	37,000円	38,500円

※所得割=前年所得総額から控除を差し引き、税率をかけた額
※均等割=被保険者1人当たりの額
※平等割=1世帯当たりの額

■介護分

※40歳以上65歳未満の加入者がいる世帯のみ

	改定前	改定後
所得割	0.82%	2.1%
均等割	5,300円	8,000円
平等割	3,200円	4,500円

◆所得に応じた減額

低所得者の税の負担軽減を図るため、平等割額、均等割額について、所得に応じて7割・5割・2割の減額を行います。

■医療分

区分	7割軽減の場合		5割軽減の場合		2割軽減の場合	
	軽減額	軽減後の額	軽減額	軽減後の額	軽減額	軽減後の額
均等割	19,600円	8,400円	14,000円	14,000円	5,600円	22,400円
平等割	26,950円	11,550円	19,250円	19,250円	7,700円	30,800円
合計	46,550円	19,950円	33,250円	33,250円	13,300円	53,200円

軽減判定基準(加入者全員の申告が必要)
※7割軽減…総所得金額が「33万円以下」の世帯
※5割軽減…総所得金額が「33万+(24万5千円×(加入者数-1))円以下」の世帯
※2割軽減…総所得金額が「33万+(35万×加入者数)円以下」の世帯
2割軽減の加入者に擬主(社会保険に加入している世帯主)は含まない

■介護分

区分	7割軽減の場合		5割軽減の場合		2割軽減の場合	
	軽減額	軽減後の額	軽減額	軽減後の額	軽減額	軽減後の額
均等割	5,600円	2,400円	4,000円	4,000円	1,600円	6,400円
平等割	3,150円	1,350円	2,250円	2,250円	900円	3,600円
合計	8,750円	3,750円	6,250円	6,250円	2,500円	10,000円

不審な訪問にご用心

「羽根布団のメンテナンス」「水質検査、給排水管清掃」などと勧める業者が来た、という相談が市へ寄せられています。
「無料で点検」と訪問してきた、実際は高額な布団や浄水器などを販売される可能性があります。「無料」「キャンペーン中」などの言葉に惑わされず、必要のないサービスや商品がきっぱりと断りましょう。
なお、このような訪問販売には、8日間以内であれば無条件で契約を解除できる「クーリング・オフ」制度があります。詳しくは、広報広聴課市民相談広報係（☎85・3576）へ。

募集

国家公務員

次のとおり採用試験を行います。受験資格など詳しくは、人事院九州事務局（☎092・431・7733）へ。

- ①国家公務員I種試験名
- ②国家公務員II種
- ③国税専

門官④労働基準監督官⑤法務教官⑥海上保安学校学生（特別）

受付期間 ●①⑥4月1日、8日 ●②4月13日、22日 ●③④4月1日、15日

裁判所職員

職 種 ●裁判所事務官I種・II種、家庭裁判所調査官補I種

受付期間 ●4月1日、15日
受験資格 ●昭和50年4月2

相談

巡回労働相談

県では「巡回労働相談」と「電話相談」を行っている。

日から同59年4月1日まで
に生まれた人
問い合わせ ●佐賀地方裁判所事務局総務課（☎0952・23・3161）

障害者のための講座 受講生を募集

市身体障害者福祉センターでは、「障害者のための講座」受講生を募集します。対象 ●身体障害者手帳を持っている、市福祉事務所から居宅受給者証の交付を受けている人

障害者のための講座（身体障害者福祉センター）

事業名	講座名	実施日	時間
日常生活訓練	機能回復（リハビリ）	月～金曜日	10:00～12:00 14:00～16:00
		月曜日	10:00～12:00
社会適応訓練	生け花講座（池の坊）	月曜日	10:00～12:00
	洋裁講座	火曜日	
	パソコン講座	木曜日	
創作講座	絵画講座	水曜日	14:00～16:00
	書道講座	金曜日	
	陶芸講座	月・木曜日	
	編み物講座（手編み）	土曜日	10:00～12:00
厚生相談	福祉・生活相談	金曜日	

※祝日は講座をお休みします

現在受講している人も新たに申し込みが必要です。その他 ●同講座受講生を送る。

迎えるボランティアも募集しています。詳しくは同センターへ

ます。相談無料。

巡回労働相談

とき ●4月5日（火）午前10時～午後4時
ところ ●市役所南別館2階会議室

相談内容 ●労働条件、解雇、労働保険、労働組合など

電話相談

とき ●月曜日から金曜日まで（祝日を除く）午前8時半～午後5時
電話番号 ●0120・610・605

4月の社会保険相談

とき ●4月7日・14日・21日・28日（いずれも木曜日）午前10時～正午、午後1時～3時
ところ ●市役所2階第1会議室（7日は2階第2会議室）
問い合わせ ●佐賀社会保険事務所（☎0952・31・4191）

「保存びすか

農薬の適正使用

兵庫県の菌床栽培業者が、農薬取締法に違反して

いたことが判明しました。生産者の皆さんは、農薬の適正使用を徹底してください。

農産物の病害虫防除、抑制などに用いられる薬剤は、農作物等に直接施用しない場合でも、農薬の使用と見なされます。

特定農薬以外の農薬は使用しないでください。また、農薬を使用する場合は、農作物の種類や使用回数などの所定の使用方法を守りましょう。詳しくは農林課農政係（☎85・3563）へ。

アナログ周波数変更調査

地上デジタル放送への移行に伴い、鳥栖テレビ中継局から「NHK総合テレビ」「STSサガテレビ」の電波受信をしている家庭は、今年の11月ごろからチャンネルが変わります。そのため、テレビ受信調査員がアンテナの方向などを調査しています。

調査員は（社）電波産業会の腕章を付け、写真入りの「テレビ受信調査員証」を携帯しています。また、この対策工事は無料で行いますので、金銭の

やりとりは一切ありません。悪徳乗商法にはくれぐれもご注意ください。詳しくは、佐賀地域受信対策センター（☎0120・770・349）へ。

下水道工事店の指定

市は次の業者を指定工事店として指定しましたのでお知らせします。詳しくは、下水道課

（☎85・3544）へ。

◆（株）宮原住宅産業（今町1788）…2月16日付

◆九州恵冷機（株）（佐賀市巨勢町大字牛島397-12）…2月16日付

危険物取扱者試験

とき ●5月22日（日）午前9時半、
ところ ●龍谷高等学校（佐賀市）
受付期間 ●4月4日（月）から同15日（金）まで
願書の配布 ●鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部（☎85・0119）、西消防署、基山分署で配布
問い合わせ ●財団法人消防試験研究センター佐賀県支部（☎0952・22・5602）

平成16年度文化財成果展

とす縄文人たちの道具

市教育委員会では、平成16年度文化財成果展「とす縄文人たちの道具」を開きます。

詳しくは、同委員会生涯学習課文化財係（☎85・3695）へ。
とき●3月23日（水）か

100点を展示
■記念講演会
とき●3月26日（土）午後1時半

ところ●市立図書館
演題・講師●「曾畑式土器の成立と展開」●廣瀬雄一さん（県教育委員会）▽「縄文人のくらしと道具」●森田孝志さん（県立九州陶磁文化館）

保健

国保の新保険証

平成17年度の「鳥栖市国民健康保険被保険者証」を3月下旬に郵送します。
3月下旬以降、転居などで新保険証を受け取っていない場合、国保年金課健康保険係（☎85・3582）

へご連絡ください。
ヘルシー料理教室
春のコース
とき●4月12日（火）午前9時半～午後2時

ところ●保健センター
持ってくるもの●エプロン、三角巾、手拭き用タオル、健康手帳、米2分の1カップ、材料代250円
定員●30人（先着10人まで）
託児をします。ただし、

はいポーズ!!



中尾大紀さん三枝さんの長女

ひなちゃん
(1歳、藤木町)

●両親からひと言
1歳のおたんじょう日、おめでとう。

税務

固定資産税の価格等縦覧帳簿の縦覧

平成17年度の固定資産税の価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。なお同税第1期の納期限は5月2日です。
とき●4月1日から5月2日（土、日、祝日は除く）
午前8時半～午後5時15分
ところ●市税務課固定資産税係（☎85・3589）
縦覧できる人●固定資産税

講座

4月の園芸教室

●果菜類の楽しみ方（キュウリ・トマト・メロン等）
5日（火）田代公民館
●初めてのフラワーアレンジメント 7日（木）旭公民館
●1年を通じた菊作り全般・挿し芽について 8日（金）鳥栖公民館

の納税者または納税管理人持ってくるもの●印鑑（納税通知書でも可）、代理人の場合は委任状が必要ですよ
バイクなどの異動手続き

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。3月末までに、所有者の転出や車両の売買などがあつた場合は、異動手続きが必要ですよ。なお、125cc以下のバイクなどは市税務課市民税係で、125ccを超えるバイクなどは軽自動車協会または陸運局で行ってください。
詳しくは、同係（☎85・3588）へ。

すこやかセンター 保健センター だより

問い合わせは保健センター（☎853650）へ

健康体力相談	3歳児健診	1歳6か月児健診	BCG接種	ほやほや教室	ママ・パパ教室 (ミッキーコース)				ニコニコエクササイズ教室
					1回目	2回目	3回目	4回目	
毎週月曜日	4月22日(金)	4月21日(木)	4月20日(水)	4月19日(火)	4月12日(火)	4月15日(金)	4月20日(水)	4月23日(土)	4月4日(月)
9:00～21:00	13:00～14:00	13:00～14:00	13:00～14:00	9:00～11:00	9:30～11:30	9:30～11:30	9:30～11:30	9:30～11:30	13:15～16:00
◎事前にセンターへの予約が必要です	◎対象者 平成13年9月生まれの3歳7か月児	◎対象者 平成15年7月生まれの1歳9か月児	◎対象者 生後3か月以上6か月未満の乳幼児	◎対象者 平成17年2月生まれの2か月児	◎対象者 妊娠6か月をすぎた人▽内容 materna ティッキング、お風呂の入れ方など▽持ってくるもの 母子健康手帳のほか、2回目はバスタオル、体操のできる服装、3回目はエプロン、米半カップ、三角巾▽申し込みセンターへ				◎持ってくるもの 健康手帳、室内用運動靴、タオル ◎受付 13時15分

●春まき・草花・野菜について 9日（土）中央公民館
●春まき・草花・野菜づくり 12日（火）麓老人センター
●春まき・草花・野菜づくり 15日（金）基里公民館
●バラに関する基礎知識・栽培に関する道具・機具 20日（水）若葉公民館
※時間は午前9時半～11

■目達原駐屯地一般開放

目達原駐屯地の桜を楽しんでもらうため、3月26日から4月3日まで一般開放します（※3月27日は開放しません）。時間は午前10～午後8時。詳しくは、同広報班（☎0952-52-2161）へ。

■鳥栖少年剣道クラブ部員募集（初心者）

対象は小学1年生から中学2年生までの男女（初心者）。練習は火曜日から金曜日までの午後5時15分～6時、勤労青少年ホーム多目的ホール。入会金2,000円、スポーツ保険料450円。申し込みは直接会場へ。

■初心者弓道教室

4月2日から6月25日までの毎週土曜日、午後5時～同7時、市民弓道場。対象は弓道を始めたい人（成人大歓迎。中学・高校生は保護者の許可が必要です）。定員は15人程度で、会費は3,500円。申し込みは3月28日までに鳥栖市弓道連盟・実本（☎83-8945）へ。

■光荣会社中会員募集

NPO法人「光荣会社中」では、大正琴、コーラス、腹話術、ウクレレなどのサークル会員を募集しています。会費など詳しくは、光荣会社中（☎32-5510）へ。

■「遺言書き方教室」無料セミナー

4月2日（土）午前10時～正午、基山町民会館。遺言書の書き方を解説します。資料代に500円が必要。申し込みは、往復はがきに①住所②氏名③電話番号④「無料セミナー参加希望」と明記の上、3月31日までに遺言・相続・成年後見相談センター事務局（〒830-0001久留米市小森野5丁目18-25☎090-7920-5950）へ。

時。9日の中央公民館のみ午後1時半～3時。詳しくは市花とみどりの推進協議会（☎85・3603）へ。

危険物取扱者試験 準備講習会

とき●5月11日・12日、午前9時半～午後4時

ところ●J.A.さが東部グリーンパレス（神辺町）

受付期間●4月4日（月）から同28日（木）まで

受講料●4,000円（2日分）

申し込み●鳥栖・三養基地区危険物安全協会（鳥栖・三養基地区消防本部予防課内☎83・3181）へ

児童センター教室

市児童センターでは、次表の教室の参加者を募集します。

教室名	実施日	時間	対象者
運動遊び（前期）	第1・3・5土曜日（4/16～7/16、全8回）	10:00～12:00	小学1年生から3年生
一輪車中級	第4土曜日（4/23～3/25、全11回）	10:00～12:00	小学1年生から6年生
絵画教室（高学年）	第2土曜日（4/9～7/9、全4回）	10:00～12:00	小学3年生から6年生
母と子の運動遊び	月曜日（4/18～3/13、全25回）	10:00～12:00	就園前の3歳以上の幼児と保護者

※1. 対象者の学年・年齢は、4月2日現在のものです ※3. 各教室併願可
 ※2. 一輪車中級の参加者は、ひとりで乗れることが条件です

希望者は往復はがきに、①希望の教室名②氏名（ふりがな）③保護者名④学校名⑤新学年（母と子の運動遊びは生年月日）⑥電話・FAX番号を明記の上、3月31日までに同センター（〒841-0005鳥栖市元町1228-1☎85・3616）へ。



市立図書館 ☎3630
<http://www.library-tosu.jp/>

■4月の休館日
 毎週月曜日、みどりの日（29日）。4月12日（火）から20日（水）まで、ぱく書（資料の点検、書架整理など）のため休館します

■開館時間
 午前10時～午後6時（火曜日のみ午後7時まで開館）

■貸し出し
 1人10点まで、期間は14日間。貸出券が必要です

■お話し会（毎週水曜日）
 幼児向け11時～11時、児童向け11時～午後4時

■新着図書
 ●児童書
 いのちのまつり（草場一寿）
 ▼ももたろう（代田昇）
 ▼すいせん月の四日（宮沢賢治）
 ▼なんでもランキング

100（P）
 H P 研究
 所）▼日本とのつながりで見えるアジア（岩崎書店）
 |ほか

●一般書
 犯罪者が報道を変える（高橋シズエ）
 ▼禅・気と心の健

康（本田一寿）▼洗脳選挙（三浦博史）▼鳥倉家（鳥倉千代子）▼60歳からの働き方（小学館）▼暴走する石原流教育改革（村上義雄）
 ▼無添加住宅（秋田憲司）
 ▼買いの法則、売りの原則（金子哲雄）▼キルケールの毒草（相原大輔）
 |ほか

※4月から、移動図書館

「とりんす号」の巡回場所・時間の一部を、次のとおり変更および追加します

■変更
 「飯田町天満宮」午前11時～同11時半を午後2時50分～同3時20分

■追加
 棧敷団地（ただし、4月はお休みします）

●とりんす号4月の巡回予定

1日	野保育園	10:10～10:40
	下み保育園	11:00～11:30
	立石公民館	14:50～15:20
	原古賀町区長事務所	15:40～16:10
5日	鳥栖保育園	10:10～10:40
	小鳩保育園	11:00～11:30
	牛原町公民館	14:50～15:20
	桜ヶ丘公民館	15:40～16:10
6日	白鳩保育園	10:10～10:40
	姫方町公民館	11:00～11:30
	酒井西町天満宮	14:50～15:20
	酒井東町防火水槽	15:40～16:10
7日	田代本町コスモスの園	10:10～10:40
	虹が丘町公民館	11:00～11:30
	東木町公民館	14:50～15:20
	東木町公民館	15:40～16:10
8日	神辺町公民館	11:00～11:30
	前田町防火水槽	14:50～15:20
	南園地公民館	15:50～16:20
26日	西新町第一公民館	10:10～10:40
	西水屋町公民館	11:00～11:30
	高田分校	14:50～15:20
	高田分校	15:40～16:10
27日	三島町於保里研修センター	10:10～10:40
	村田町八幡神社	11:00～11:30
	加藤町中央公民館	14:50～15:20
	浅井町集会所	15:40～16:10
28日	一本杉住宅	10:10～10:40
	花みづ木宮	11:00～11:30
	飯田町天満宮	14:50～15:20
	桜公民館	15:40～16:10

第18回とす弥生まつり

3月27日(日)、田代公園一帯

鳥栖市観光協会では、「第18回とす弥生まつり」を次のとおり開きます。

また、「田代公園」の桜を、見ごろの時期に合わせて



て1週間ライトアップします。時間は午後7時から10時まで。幻想的な夜桜をお楽しみください。

詳しくは、同観光協会(☎83・8415)または市商工観光課(☎85・3605)へ。

とき ● 3月27日(日) 午前10時～午後3時
 ところ ● 田代公園一帯
 内容 ● 武人舞、巫女舞などのステージイベント、史跡めぐり、弥生土器焼き、

トレニングルームで汗を流そう

市勤労青少年ホームのトレニングルームを利用するには、事前に体力測定を受けた上で、会員の登録が必要です。

詳しくは、市教育委員会社会体育課(☎85・3522)へ。

対象 ● 高校生以上の市内居住者または市内に通勤する人

■会員登録実施日

曜日	木曜日	土曜日
時間	10:00~12:00 18:30~20:30	10:00~12:00
4月	14日・28日	2日・16日
5月	12日・26日	14日・28日
6月	9日・23日	4日・18日
7月	14日・28日	9日・23日
8月	11日・25日	6日・20日
9月	8日・22日	3日・17日
10月	13日・27日	1日・15日
11月	10日・24日	5日・19日
12月	8日・22日	3日・17日
1月	12日・26日	2日・28日
2月	9日・23日	18日・25日
3月	9日・23日	4日・18日

定員 ● 木曜日(午前・午後) 各18人
 土曜日 9人(先着順)
 料金 ● 200円

物産会場でのバザーなど臨時バス ● 会場周辺に駐車場はありません。鳥栖駅―田代公園間の臨時バス(有料)をご利用ください。運行時間を変更することがあります。詳しくは西鉄バス佐賀(☎83・6027)へ

田代公園臨時バス時刻表

〈行き〉			〈帰り〉		
鳥栖駅	市役所前	田代公園	田代公園	市役所前	鳥栖駅
9:15	9:20	9:30	12:45	12:55	13:00
9:45	9:50	10:00	13:30	13:40	13:45
10:15	10:20	10:30	14:30	14:40	14:45
10:45	10:50	11:00	15:30	15:40	15:45
11:20	11:25	11:35	16:30	16:40	16:45
12:20	12:25	12:35	17:30	17:40	17:45
13:05	13:10	13:20			
13:50	13:55	14:05			
15:00	15:05	15:15			
15:55	16:00	16:10			
17:10	17:15	17:25			

● 3月26日から4月3日まで運行(9:15発は3月27日のみ運行)

● JR鳥栖駅、本通1丁目、西鉄鳥栖、市役所前、大木、神辺幼稚園、田代公園に停車

申し込み ● 参加希望日の前日までに同課へ
 トレーニング会員講座 ● 上表土曜日のみ実施。減量、要です

筋力アップなど、毎回テーマを決めて講座を開設します。事前に同課へ予約が必要です

鳥栖ピアノコンクール 受賞記念コンサート



フッペル 平和祈念
 とき ● ① 3月27日(日)、いづれも午後1時半開場、午後2時開演
 ところ ● ① 市民文化会館 ② アクロス福岡

①のみ市内および基山町の小・中学生は無料マアイルックス会員は1枚につき800円(2枚まで)
 チケット取扱所 ● 市民文化会館
 問い合わせ ● 市民文化会館(☎85・3645)

市報とす

毎月1日・15日発行
 (市報とすは再生紙を使用しています)

編集発行 ● 鳥栖市総務部広報広聴課

〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町二一八番地
 TEL 0935-13 FAX 0935-1994

印刷 ● 三橋印刷株式会社

うらら♥キャンパス VOL.25

☆笑顔と元気があふれる街を目指して☆

市の保健計画「うららトス21プラン」は策定から3年が経ち、各町区で健康に関するさまざまな取り組みが行われています。

「夏休みのラジオ体操を大人も子どもも一緒にする」「あいさつをしよう」など、世代を越え、みんなで交流を深めようという内容のものが多くありました。

ラジオ体操やあいさつは特別なことではありませんが、みんなで取り組むと、大きな力になります。

「良いことだ!」と分かっている、なかなか1人だけでは始められないもの。みんなと一緒に、気軽に楽しく頑張ることが出来ますよ! 笑顔と元気あふれる街をめざして、あなたの町も身近なことから始めてみませんか?



鳥栖市地域保健計画「うららトス21プラン」のキャラクター「サントスくん」

人	口	平成17年3月1日現在	() 内は前月比
総数	男	女	世帯数
63,373(+2)	30,507(+12)	32,866(-10)	22,819(+8)

3月の納税
 国民健康保険税(10期分) 納期限 ● 3月31日

水道の修繕
 鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500
 ● 水道の修繕はすべて上記へお申し込みください

市政広報番組
 テレビ広報とす ● <みんテレビ(ケーブルテレビ) 毎月第4週の日曜日(土曜日)まで
 ① 10:00~10:15 ② 13:00~13:15
 ③ 16:00~16:15 ④ 19:00~19:15
 ⑤ 22:00~22:15

鳥栖市ホームページ http://www.city.tosu.lg.jp
 市への提言・意見 FAX (83) 3310